

君津中央病院企業団議会

平成21年9月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成21年9月18日をもって平成21年10月1日午前11時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 石井量夫、3番 服部善郎、4番 岡部順一、5番 真板一郎
6番 武次治幸、7番 平野良一、8番 小林新一、9番 平野和夫、10番 露崎信夫
11番 福原孝彦、12番 鈴木啓二郎

欠席議員

なし

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 鈴木征二、監査委員 福島隆光、病院長 鈴木紀彰
事務局長 後藤秀一、事務局次長 三沢秀俊、事務局次長 鈴木健一、事務局次長 鶴岡幸夫
総務課長 吉堀正廣、財務課長 内山輝雄、管財課長 高橋武一、医事課長 山崎博史
副院長 田中 正、副院長 柴 光年、学校長 磯部勝見、分院長 田中治実
地域医療センター長 岡 陽一、医療技術局長 土屋俊一、看護局長 齋藤セツ子
医務局理事 須田純夫

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・認定案第1号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて
(質疑、討論、採決)
- ・議案第1号 未処理欠損金の処理について(質疑、討論、採決)
- ・報告第1号 平成20年度資金不足比率の報告について

(午前11時00分開会)

<副議長>

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人でございます。定足数に達しておりますので、平成21年9月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

なお、本定例会におきましては藤井議長が辞職されておりますので、日程第4で行われます議長選挙が終了するまでの間、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、副議長の私が議長の職務を代理いたします。

ここで福山企業長から招集のごあいさつをお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成21年度も上半期6か月が過ぎたところでございますが、経営の現況は、8月末の状況で申し上げますと、本院が9,000万円、分院が1,000万円、企業団として1億円の黒字となっております。

本院事業においては取り扱い患者数が入院部門で552人、外来部門で1,300人であり、年度の事業予定量の590人、1,360人には及びませんが、患者1人1日当たり診療収入、いわゆる診療単価が入院、外来ともに予定額を上回り、患者数の至らぬ分を補っていることによります。

これは昨年度から採用したDPCという医療費の包括的な請求方法、それに応じた診療の仕方の効果が安定的に明らかとなり、診療単価を押し上げているものでございます。

年度後半を迎え、引き続き人材確保に取り組み、医療の質と安全の向上を図りながら、本年度の事業予定達成を目指して経営に当たってまいります。

いま一件、千葉県の補助を受け、本年1月から導入しましたドクターヘリ事業についてでございますが、本年度上半期において既に165回出動しており、国が想定する年間出動回数240回を上回るとともに、導入時想定いたしました年間350回にも届こうというレベルの活動実績でございます。

搬送した患者や家族から、ドクターヘリのおかげで一命を取りとめることができた感謝の便りも寄せられ、県、市等の災害訓練への参加を依頼されることも多く、大いに活用されているものと受けとめているところでございます。

引き続き安全運航に留意しながら、さらに使命が果たせるよう運用してまいりたいと存じます。

さて、本定例会では平成20年度の決算認定案及び欠損金の処理案の2件の議案と1件の報告を提出させていただいております。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。招集のごあいさつといたします。

<副議長>

日程に入るに先立ちまして、人事について報告いたします。

君津市では藤井修議員、大瀬洋議員が9月25日付で辞職されました。後任には岡部順一氏、真板一郎氏が当企業団議員に選出されました。

ただいまの順で自席にて就任のごあいさつをお願いいたします。

<4番 岡部順一議員>

それでは、自席からあいさつをさせていただきたいと思っております。この君津中央病院がさらに信頼される中核の病院としてなりますよう、微力ではございますけれども、一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。議員の皆さん、そして執行部の皆さん、よろしくをお願いいたします。

<5番 真板一郎議員>

君津の真板でございます。中央病院議会議員ということでお世話になることになりました。よろしくお願ひ申し上げます。

私事で大変恐縮なんですが、今、体調を崩し、療養中でございます。医療の充実につきましては身を

もって十分体験をいたしました。これからも、この重要性を十分認識してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

<副議長>

続いて、監査委員から、地方自治法第235条の2の規定により、例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願ひます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願ひます。

(「議長」の声あり)

<副議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

会議に入ります前に、きょう本日お手元に配付をさせていただきましたけれども、先般、全員協議会でご質疑をちょうだいいたしました7対1の関係のことについてお約束の資料を配付させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

なお、ちょっと誤植がございまして、申しわけございません。訂正させていただきます。

上から7行目でございますが、「直近1年間平均入院患者数567人」とございますが、「467人」の誤りでございます。

それから、下から5行目に「全体では511人勤務しておりますが」、その前のほうにありますように「510人」の誤植でございます。

大変失礼いたしました。よろしくどうぞお願ひいたします。

日程第1 議席の指定について

<副議長>

日程第1、議席の指定を行います。

議席は副議長において指定いたします。

岡部剛一議員を4番、真板一郎議員を5番と指定いたします。

日程第2 会期の決定について

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、会期を本日1日と決定いたしました。

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、副議長から平野良一議員及び福原孝彦議員を指名します。

日程第4 議長の選挙

日程第4、議長でありました藤井修議員は9月25日付で辞職されましたため、議長が欠員となっております。よって、これにより議長選挙を行います。

議長の選出方法については先例がありますので、事務局に従前の選挙方法について説明を求めます。
後藤事務局長。

<事務局長>

議長選挙につきまして先例を申し上げます。

議長は、市議会議員である議員のうちから選出する申し合わせがございます。

選出は、地方自治法第118条第2項による指名推選の方法をとってまいりました。

推薦の方法といたしましては、構成市の議会選出議員のうちからそれぞれ1名の選考委員を立て、そこに副議長を加えて選考委員会を構成し、指名推選するというものでございます。

先例は以上でございます。

<副議長>

ただいま事務局より説明がありましたとおり、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を選び、選考委員の選考結果により、指名推選の方法で選出したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定してください。

木更津市さん、お願いします。

<1番 石井 勝議員>

私、石井です。

<副議長>

君津市。

<4番 岡部順一議員>

君津は岡部、私が担当させていただきます。

<副議長>

袖ヶ浦さん、お願いします。

<10番 露崎信夫議員>

では、露崎がお願いします。

<副議長>

富津市さん、お願いします。

<7番 平野良一議員>

平野です。

<副議長>

それでは、各市それぞれ選考委員を発表していただきました。

選考委員には別室において選考委員会を開き、選考をお願いします。

選考の間、暫時休憩します。

(午前11時12分休憩)

(午前11時21分再開)

<副議長>

再開します。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

選考委員長として、厳正な審査の結果、富津市からの小林新一議員を議長に推薦いたしました。

<副議長>

選考委員会の選考の結果、私、小林新一が議長に指名推選されました。

皆さん、ご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

<副議長>

異議なしと認めます。

よって、私、小林新一が議長に決定いたしました。

<8番 小林新一議員>

ただいま選考委員長からのご推薦をいただきまして、議員の皆様方のご賛同をいただき、私といたしましては責任の重大さを痛感しているところでございます。企業団と議会は建設的な議論をし、そして4市の市民の皆様方に対しまして、わかりやすい議会運営をしていきたいと考えておりますので、議員の皆様方のご指導とご協力をお願いいたしまして、御礼の言葉といたします。ありがとうございました。

日程第5 副議長の選挙

<議長>

これにより議事進行を務めさせていただきます。

ただいま副議長が欠員となっております。副議長選挙を日程に追加し、追加日程第5とし、日程第5を日程第6としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第5とし、日程第5を日程第6とすることに決定いたしました。

追加日程第5、副議長選挙を行います。

副議長の選出方法につきましては、議長選挙と同様に指名推選としたいが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定してください。

それでは、各市それぞれ選考委員を発表してください。

木更津市。

<1番 石井 勝議員>

木更津市は石井でございます。

<4番 岡部順一議員>

君津は私、岡部になっております。

<議長>

袖ヶ浦さん。

<10番 露崎信夫議員>

袖ヶ浦は露崎でございます。

<7番 平野良一議員>

富津市は平野です。

<議長>

選考委員には別室において選考委員会を開き、選考をお願いします。

選考の間、暫時休憩します。

(午前11時24分休憩)

(午前11時26分再開)

<議長>

再開します。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

選考委員長として、厳正に、かつ速い選定により、袖ヶ浦市の露崎信夫議員を副議長に推薦いたしました。

<議長>

副議長に露崎信夫議員を推薦いたします。

選考委員会の選考の結果、露崎信夫議員が副議長に指名推選されました。

露崎信夫議員を副議長とすることにご賛同いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、露崎信夫議員が副議長に就任されました。

ここで露崎議員から副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

<10番 露崎信夫議員>

ただいま副議長ということで推薦をいただきました袖ヶ浦の露崎でございます。

中央病院議会にも何度か今までも出させていただきまして、また順番だというようなことでございますので、いろいろな面で補佐役をしたいと思っておりますけれども、議長を支えていきたいと思っております。どうかよろしく願いをいたします。どうかよろしく願いをいたします。

日程第6 議案の上程

<議長>

日程第6、議案の上程を行います。

本日上程の議案は2件でございます。

朗読については省略いたします。ご承知をお願いします。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。

企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

初めに、認定案第1号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについてでございます。

病院事業の事業量は、本分院合わせて入院延べ患者数21万4,993人、外来延べ患者数37万7,014人でありまして、収支決算は本分院収益155億2,011万6,529円、本分院費用157億6,268万7,211円で2億4,257万682円の経常損益でございました。これに看護師養成事業収支及び特別損益を加えまして、平成20年度決算は純損益2億6,020万7,123円でございます。

監査委員の審査意見を添えまして、議会の認定に付すものでございます。

議案第1号 未処理欠損金の処理については、ただいま申し上げました平成20年度決算の純損益、すなわち未処理欠損金を企業団の財政調整積立金1億5,814万1,205円と資本剰余金1億206万5,918円を取り崩し、地方公営企業関係法令に定めるところにより処理しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終了したので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

認定案第1号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて、及び議案第1号 未処理欠損金の処理については関連性がございますので、一括議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

後藤事務局長。

<事務局長>

認定案第1号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて及び議案第1号 未処理欠損金の処理について補足説明させていただきます。

別冊の平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計決算及び事業報告書をごらんください。

1ページ、2ページをお開きください。決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出。収入の部。第1款本院事業収益、予算額150億485万3,000円に対し、決算額149億1,183万7,612円で、予算に比べ9,301万5,388円の減。

第2款分院事業収益、予算額6億8,166万1,000円に対し、決算額6億4,711万1,999円で、予算に比べ3,454万9,001円の減。

第3款看護師養成事業収益、予算額1億7,760万円に対し、決算額1億7,882万2,374円で、予算に比べ122万2,374円の増。

第4款特別利益、予算額2,000円に対し、決算額191万1,915円で、予算に比べ190万9,915円の増。

支出の部。第1款本院事業費用、予算額153億3,608万3,000円に対し、決算額151億1,895万9,516円、不用額2億1,712万3,484円。

第2款分院事業費用、予算額6億9,632万9,000円に対し、決算額6億6,907万6,290円、不用額2,725万2,710円。

第3款看護師養成事業費用、予算額1億7,360万円に対し、決算額1億6,785万6,754円、不用額574万3,246円。

第4款特別損出、予算額4,208万3,000円に対し、決算額3,115万533円、不用額1,093万2,467円。

第5款予備費。予算額500万円に対し、決算額ゼロ円、不用額500万円となっております。

次に、3ページ、4ページをお開きください。(2)資本的収入及び支出でございます。

収入の部。第1款資本的収入、予算額2,720万6,000円に対し、決算額2,024万円で、予算に比べ696万6,000円の減。

支出の部。第1款資本的支出、予算額14億8,115万9,000円に対し、決算額14億4,610万187円、不用額3,505万8,813円でございます。

次に、5ページ、6ページをごらんいただきたいと思います。損益計算書でございます。

本院事業の営業損失は10億3,257万763円、経常損失は2億2,040万6,577円。6ページになりますが、同年度純損失は2億3,647万6,688円、当年度未処理欠損金は同額でございます。

次に、分院事業の営業損失は1,348万1,437円、経常損失は2,216万4,105円。当年度純損失は2,373万435円、当年度未処理欠損金は同額でございます。

次に、7ページをごらんください。剰余金計算書でございます。

4、欠損金、(4)当年度純損失は、本院、分院合わせた金額でございます、2億6,020万7,123円であり、当年度未処理欠損金は同額でございます。

次に、9ページをお開きください。欠損金処理計算書(案)でございます。

当年度未処理欠損金は2億6,020万7,123円であり、これを財政調整積立金の繰り入れにより1億5,814万1,205円、資本剰余金のうち他会計負担金の繰り入れにより1億206万5,918円、合わせて2億6,020万7,123円を繰り入れることにより処理し、翌年度繰越欠損金ゼロ円としようとするものでございます。

次に、10ページ、11ページは貸借対照表でございます。

次に、12ページをごらんください。事業報告書でございます。

概況でございますが、企業団といたしまして平成20年度病院事業の運営に当たりまして、公共の福祉の増進とともに、経済性を重視し、地域医療の保持・向上に努めたところでございます。

本院におきましては、地域の基幹病院といたしまして患者様本位の医療に心がけ、救急医療及び高度医療を実践いたしました。経営面ではDPCの導入など増収対策を講じたところでございますが、医療保険制度の改正に伴う被保険者の負担増、医師の退職に伴う診療制限などによりまして外来患者数が伸びなかったため、小幅な増収にとどまる一方、光熱費の増大、常勤医師賃金の増などによりまして費用は増加し、経営的には厳しい状況となっております。

分院におきましては、地域密着型の病院といたしまして、地域の需要に即した医療の強化を図り、外来診察室、病室等の一部改修に取り組んだところでございます。しかしながら、医師数の減などもあり、経営的には厳しい状況となったものでございます。

その結果でございますが、平成20年度の収益的収支におきましては、本院、分院合わせて2億6,020万7,123円の純損失となったものでございます。

以降、13ページから23ページまでは業務上、会計上、重要な事項に関する資料でございます。

24ページ以降は決算附属書類でございます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

補足説明は終わりました。

続きまして、監査委員の審査意見を求めます。

鈴木征二監査委員。

<代表監査委員>

それでは、別冊にとじてあります決算審査意見書をごらんいただきたいと思います。

表紙の裏側は、8月25日付で企業長に対する意見書の写しでございます。

1枚めくりまして、1ページ、2ページをごらんいただきたいと思います。

左側に、1ページですけれども、第2、審査の期間を掲げてあります。去る7月22日から8月12日まででありました。

第3の審査の方法についてです。決算審査に当たっては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、企業長から審査に付された決算諸表及び関係諸帳票を調査照合するとともに、企業長、病院長、事務局長及び関係職員の説明を求めて実施いたしました。

特に、1つ目が、決算書及び関係書類が地方公営企業法並びに関係規定に準拠して処理されているか。2つ目が、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているか。そして3つ目が、予算の執行は議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか。また、事業の経営管理は、地方公営企業法の基本原則である経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう経営されたかに留意し、定例監査

これは定期監査といいますが、及び例月出納検査の結果をも踏まえて審査を行いました。

以下が、第4が決算の概要ですが、これにつきましては省略させていただきます。

また3ページからは、決算報告書の内容をかいつまんで表であらわし、その趣旨について、状況について上欄に記載してあります。

5ページ、6ページについては、資本的収入及び支出の状況を表及び若干の説明を加えたもので記載してあります。

7ページ、8ページですけれども、3の損益計算書、そして4の貸借対照表を表及び若干の説明を加えて記載してあります。

9ページ、10ページをお開きいただきたいと思います。

9ページの第5は審査の結果です。

1、決算報告書及び決算関係書類について。審査に付された決算報告書及び財務諸表等の決算関係書類は、関係法令に準拠し、会計の原則に基づき作成され、平成21年3月31日現在における決算状況及び経営成績は適正に表示され、その目的に沿って運営されているものと認められました。

2、事業の経営成績について。本院事業の入院患者数、外来患者数を平成20年度と前年度を比較して表であらわしたものです。そのうちの に書いてありますように、前年度と比較し、入院患者数は若干増加したが、外来患者数は減少している。特に大きく減少している診療科は次のとおりであるということで、5つの科を入院、外来患者数をあらわし、右の欄に主な減少した理由を掲げてあります。

が患者数が大きく……、1つ目が減少した部門、2つ目が増加した診療科ということで、3つの診療科を入院、外来の合計数とその増加の主な理由を掲げてあります。

(2)一番下の行になりますけれども、分院事業の20年度と前年度の患者数、入院、外来を分けて患者数を比較してあります。この理由については、最下段に掲げてありますように、医師の退職により、前年度と比較し、入院、外来とも患者数が減少していると記載してあります。

10ページの上の欄ですけれども、損益計算書、表であらわしたものです。

その表の下に として記載してありますように、「構成市負担金は、収益的収支のみで資本的収支は

なく、本院事業と看護師養成事業と合わせて15億円で、前年度の17億円より2億円少ない。なお、分院事業には繰り入れていない」と書いてあります。

そこで、その表の下に があります。構成市からの負担金については繰り出し基準を明確にし、理解を求めるとともに、収支不足額の縮減に向けた経営努力が必要であるということに記載してあります。この説明については後ほどいたします。

財務状況について掲げてあります。10ページの下の方の欄ですけれども、未収金が非常に多い。その未収金に対する取り組みがなされていますけれども、さらに努力する必要があるということに記載してあります。

次のページ、裏をめくっていただきたいと思います。下から四、五行目に4、構成市からの負担金についてを表であらわしてあります。

その説明ですけれども、一番下の欄、行ですけれども、先ほども申しましたけれども、構成市からの負担金は企業債利息分が繰出基準額より多く、運営費負担分は、右の欄に上がりますけれども、結核病院、救急医療、高度医療など、いわゆる不採算部門の運営にかかわる収支不足分を繰出基準、それをしていきますけれども、その繰出基準額よりも3億8,700万円も少ないという状況になっています。

は、資本的収支の建設改良費及び企業債償還元金は、繰出基準額では8億7,800万円となるが、構成市からの負担金は繰り入れていないということをおもひ説明したとおり掲げてあります。

、構成市からの負担金については、繰出基準を明確にし、理解を得るとともに、収支不足額の縮減に向けた経営努力が必要である。なお、前年度においては構成市からの負担金が17億円で、収益的収支に係る繰出基準額よりも6,000万円程度少なかったけれども、20年度は2億7,000万円も少なくなっていることから、構成市の負担金を増額するか、不採算部門の運営の抜本的改革が必要であるという意見を述べさせていただきました。

なお、一昨日の全員協議会でも質問がありましたとおり、構成市からの負担金については、わかりやすく、丁寧に図表等を用いて、何らかの機会に説明する必要があるのではないかと思います。

第5が建設改良について。ドクターヘリ導入による整備関係、そして医療機器購入関係について説明してあります。

6、予算の執行・事務処理についてを意見として5点述べさせていただきました。

1つ目が、3か年経営計画については、医師確保が困難なため一部目標の達成ができなかったが、予算の編成に当たっては十分精査し、現実的な対応をする必要がある。

2つ目が、使用料（特に特別病室の使用料、その他の施設使用料）の徴収及び減免については、国が定めている法令と企業団が定めている条例・管理規程等との関係が理解しかなる点があるため、整備する必要がある。

3つ目が、契約業務、特に随意契約については、その理由を明確にするとともに、根拠法令を明らかにし、適正かつ公平・透明性の確保を図る必要がある。

4つ目が、医療機器の購入に当たっては、誤解されている部分があるので、契約事務の手続を適正に、かつ明確にする必要がある。

5つ目が、経営アドバイザーについては、費用対効果という点ではまだ疑問があるため、当企業団においての必要性を明確にするとともに、事業の経済的、効率的な運営に資するような活用方法を考えていく必要があるということです。

次の13ページにつきましては経営分析ですが、最後に経営成績、比率などを付表として添付してありますので、ごらんいただければと思います。

14ページの上の欄に記載してありますように、看護学校の関係についても記載してあります。看護学校は卒業生、20年度の卒業生35人のうち当院就職者は27人で、昨年よりも2人増加していますけれども、8人は県内外の病院等に就職または進学している。看護学校は構成市から多額の負担金により運営されているため、卒業後の進路については、これらを踏まえた指導が必要であるということです。

8の四角の欄に事業全般の総括を記載してあります。朗読いたします。

近年、多くの自治体病院において経営状況が悪化するとともに、医師及び看護師不足に伴う医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっている中で、当企業団は、君津地域4市の公的・基幹病院としての君津中央病院、富津市を中心とする地域の医療機関としての大佐和分院の病院事業のほか、看護師養成事業として看護学校を併設し、事業の健全な運営と地域住民の健康保持増進に努め、地域医療の果たす役割を認識し、経営努力している。

特に、公立病院の使命である不採算医療を担う中で、7対1看護配置施設基準による運営、本院ではDPCによる増収対策、本県2機目のドクターヘリの導入による救命救急センターとしてのイメージアップを図るとともに、内部管理経費の節減に努めるなど、経営組織挙げて取り組みが行われていることについては一定の評価はできる。

しかし、外来患者の減少等により、前年度に引き続き20年度も2億6,000万円余りの大きな損失となっている。

このため、不採算部門と言われる救急・高度医療や結核病床の運営などについては、関係4市の理解を得て必要な経費の負担を求めるとともに、経済的、効率的な運営を追求し、より一層の経営改善に努める必要がある。

なお、契約事務については、競争入札に適さない、あるいは競争入札では不利等により随意契約する場合は、その理由を明確にし、根拠法令の引用を適正に記載するなど、契約事務の手続を適正に、かつ明確にする必要があるということです。

最後に「むすび」として、今までのことについて決算の数字を用いながら前半は説明してあります。後半につきましては、経営の状況が厳しいということで、大変かと思うけれども、継続的な医師確保対策を講じる必要がある、そういうことであります。

総括すれば、患者数の減少により事業収益が減少し、事業経費縮減を図っているものの、損失が生じているが、当企業団の使命と役割からして、地方公営企業法の全部適用による独立採算制は経営努力だけでは困難な状況である。

そのため、不採算部門の運営などについては、構成市の理解のもとに、経費の負担または事業の見直しをするとともに、経済的、効率的な運営を追求し、より一層の経営改善に努める必要がある。

また、患者サービスの向上や医療提供体制の整備充実、経営環境の改善と効率性の追求に取り組んでいるところであるが、継続的な対応を期待するものである。

以上で監査報告を意見として申し述べさせていただきました。

ありがとうございます。

<議長>

ご苦労さまでした。

説明及び審査意見が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

石井勝議員。

< 1番 石井 勝議員 >

まず、この資料を見ますと、円になったり、千円単位になったりするものですから、今後この単位を統一していただきたい。あれっと思うと、これが円単位ですね。今度少ないなと思うと千円単位。この資料の金額をちゃんと統一して、円なら円だと、千円単位なら千円単位と、そのような資料にしていきたいと思います。

二、三質問させていただきます。

まず、病院事業会計決算についてですけれども、これ見ますと、病院の大きな支出というのは、もちろん人件費がありますけれども、人件費は、今、企業長が非常に努力されてふやしているときに文句を言うのは変だと思えますから、触れません。

それで、材料費についてですけれども、これを見ますと、やっぱり相変わらず、何とか保育器とか、そういうふうになっているんですけれども、やはりここには、僕らが問題にしたのは、保育器でも、要するにテレビ買った場合、日立か東芝か、何型でカラーか、そういうことで決まるものですから、何型でないというのはやっぱり記載すべきじゃないかと思えます。これだと調べようがないんですよ、何にも。やっぱりちゃんと、別添でもいいですから。これによって、僕らはこの値段をこうやって、本当かどうかをこう調べたいと思うものですから、ひとつこれをちゃんと何々の何々の何々と、そこまで触れた資料をちゃんと出していただきたい。今度は間に合わないんで、この次からきちんと出していただきたいと思えます。

それから、今まで機械屋の間屋ですね。メーカーがあって、次に間屋がある。間屋があって、その間屋が幾つもじゃないと。指名指定業者ですね。4社、5社しか入れてないんで、それがぐるぐる回ってれば、それは結局談合と同じじゃないか。何度も指摘していたところ、いつの間にか田中三誠堂という名前が消えていて、あれ、言われたのでやめたのかなと思ったところ、何のことはない。田中三誠堂はイノメディックスという会社が変わったんですよ。田中三誠堂については、もともとのつくった方が千葉大の多分お医者さんじゃないかと思うんですけれども、そういう関係で密接になったとは言いませんけれども、非常に大きな力を持っていると思われます。だから、やっぱりこういう説明も僕らはわからないものですから、きちん、きちんと、ちゃんと一言一言説明していただきたい。

それから、監査の報告もありましたように、随契というのは今の時代に本当にそぐわないものですから、やはり一般公開入札。それから場合によっては、こういうことみたいにはですね、機械屋が、例えば間屋が3つか4つかないと。それをメーカーが出すと、その間屋を通す。新たな間屋がそれに参入して、その機械をとっても、その間屋側が今度、その機械をとった間屋に対して、おれのほうが専属だから、要するに金を払えと、そういうことはないと思われますけれども、一応何か話には聞いているものですから、やはりそういう点を明らかにするにはやっぱり一般公開入札が、何度も言っているようにいいんじゃないかと、そう思っているものですから、ひとつその点についても向きを変えて、かじ取りを切っていただきたいと思えます。これは質問ではないですから、結構です。

それから、看護師さんのことについて早速、吉堀課長からこういう資料をいただきました。そうすると、僕らの考え方をいえば、看護師さんが五百何人いて、そのうちカウントされないって変ですけども、カウントされない看護師さんが外来を含めて198人いる、198人。7対1にとって何も貢献してないわけですから、その看護師さんがやっぱり198人まだいるということはいかがなものかと。外来部門において確かに熟練が必要かもしれないけれども、准看 僕ら開業医は准看を、非常に安いものですからね、使うんですけれども、そうすると、外来部門に40人いる看護師さんは一体、ここにはちゃんと充足されている。ということは、要するに当直のしたくない看護師さんがやっぱり外来分

に集まってくるんじゃないか。そしたら、そこには別に正看じゃなくても准看が入っていたっていいんじゃないか、そういうふうに思われるものですから。何とかこれを半分減らせば、准看で半分補えば20人が、今不足しているのがここに7人と書いてありますから、何ら解消できる問題じゃないかと思いません。

それから、さっき言ったように、結核病棟が使われてないにもかかわらず配置されているんだったら、やっぱりそれをどうしていくかは、もう中期経営計画の中に盛り込むべきことじゃないかと思うんですよ。やはり中期経営計画が出されたからには、やっぱりそういう……、何ていうんですかね、不要なところというよりも、要するに余り働かない部署におられる看護師さんがいるんだったら、その改善をどうしたらいいかを考えるべきじゃないかと思えます。これについては、その配置のことについては質問として、ぜひ答えていただきたいと思えます。

それから、飢えたオオカミじゃないんですけども、僕らはこの資本剰余金というやつですか、おとといの全員協議会で聞いたように、平成12年、13年度で補助金が……、補助金でしたよね。補助金が21億、二十数億あったという、そこで余った金を結局蓄えた、蓄えてちよっと蓄えてあって、それを資本剰余金として、足りなくなれば繰り出していく。やはりこの病院のあり方として、全部適用になろうと、余った金は返すというのが、十数年前、僕がここへ入ったときから頭にしみ込んでいるものですから。それを返さないで置いておくと、いけないことが起こるんじゃないかと思えます。それをどうやって解消するかをやっぱりみんなで考えて行かないといけないと思えます。

解消の仕方は、来年度の、今度は繰出金ですか、いやいや、繰出金じゃなくて負担金ですね。負担金の場合、各市が、じゃあ、ことしはそれを使ってもらうために少し減らすべきじゃないかと。じゃあ、15億円、じゃ、今度は10億円にしようとか。そういう形で早急にこの剰余金の解消に当たっていただきたいと思うものですから、ひとつそれについての意見をお願いします。

それから、この資本剰余金が出た経緯についてですね。おととい、確かに平成12年、13年聞いたんですけども、やっぱりその時代にどうだったのかと。僕もそのとき多分携わったんじゃないかと思うんですけども、全く記憶にないものですから、ひとつ議事録が何かをこちらに示していただきたいと思えます。議事録ありますよね。議事録あるか、ないかの質問と、それを資料を出していただけるかどうか。次の議会の機会でもいいですから、ひとつ、これは要望します。

細かいことですけども、次にもう一つ。要するに、この7対1にカウントされない、するで、198人の看護師さんがカウントされないまま要るわけですけども、7対1という基準というのは、入院の平均患者数によって7対1を引くのか、それとも病床数によって引くのかを、これは看護局長さんにお答えしていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

以上3点ほど。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

日程に先立ちまして配付した資料の関係でございますけれども、外来部門に40人ということで、これを病棟等へ配置してはどうかということでございますが、下に備考として掲げさせていただきましたけれども、外来には各科の外来の診察室もございますけれども、中央の処置室、採血室、内視鏡いわゆる上部、下部の消化管内視鏡室とか、超音波室あるいは放射線部門、R I、ライナック、それから化学療法室、それから血液浄化療法センター、人間ドック、そういう部署を抱えておりまして、やはり専門的な教育研修を積んだ看護師が必要であるというふうに病院としては考えて配置しているもの

でございます。これでも随分、7対1を実施するに当たりまして、それらの業務を見直しまして、病棟への配置というものをいたしましたけれども、これだけではどうしても、こういう検査、処置関係等も抱えている中で必要であるというところでございます。

それから、結核病床のことでございますけれども、今年度から来年度、再来年度で計画いたしました第2次3か年経営計画の中で結核病床の転用ということで、次期千葉県保健医療計画の策定にあわせ、病床稼働率の現実に低い結核病床を一般病床へ転用することを十分、千葉県当局ともご相談しながら、検討していくということにしているところでございます。

以上でございます。

<議長>

齋藤看護局長。

<看護局長>

7対1の病棟は12部署ありまして、病床数は552床です、そのうち、平成20年4月から平成21年3月まで直近1年間の平均入院患者数が467人でしたので、その467人に対しての7対1の計算をいたしまして、325人が必要という計算でございます。

<議長>

内山財務課長。

<財務課長>

私のほうからは資本剰余金について、石井先生のご質問に回答したいと思います。

きょうの資料の中のまず11ページをごらんになっていただきたいと思います。決算書でございますが、一覧に7番として剰余金でございます。

剰余金と申しますと、読んで字のごとく剰余、余ったのではないかと解釈されますけれども、まず、これについては公営企業の処理の中で資本剰余金、利益剰余金と分かれます。

利益剰余金については、これは収益的収支で黒が出た、赤が出たということで、それによってこちらに剰余金として、利益が出れば減債積立金、欠損金が出れば損失といったような形で、利益が出れば積み立てを法的に行うということでございます。

それによって、その中の資本剰余金で、今回問題になっているのが他会計負担金ということで、資本剰余金の中にも国県補助金、あと他会計負担金の項目がございます。

では、この処理をどのようにしたかと申し上げますと、3ページ、4ページに戻っていただきたいと思います。資本金収入支出の、これが収入と支出のまとめといえますが、そういったものでございます。その中に収入の部に他会計負担金という項目がございます。これに当時、構成市の了解を得まして、こちらに6億、まあ、ないし5億8,000万円計上したと。それによって、資金収支ではなくて、収益的収入支出の不足額を結局6億円分減らして処理をしたということでございます。

なぜ処理をしなければならなかったかと申しますと、当時、建設事業もありまして、費用が多いと、こちらの支出のほう膨大になります。それについては内部留保資金というものがございますが、それをもって充当しなければならぬんですけれども、当時、建設事業の支払いのほう膨大になりますので、当然、過年度の留保資金、当年度の留保資金といったものでは賄い切れません。ということで、収入を充てまして、その収支不足分の減額に努めたということに、それが13年、14年で処理を行ったと。で、従来21億3,000万円をいただいておりましたけれども、そのうち、この、先ほど申し上げました他会計負担金で繰り入れさせていただきたいということで、4市の了解のもと、その処理を行いまして、その13、14年度を乗り越えたというところでございます。

それによって、ですから、剰余金の考え方としますと、これは余ったお金ではないというように解釈
というか、そのように考えていただければと思います。

以上です。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

ただいま財務課長から説明を申し上げました、その13、14年度のその予算の決定にかかわります
議会の会議録でございますけれども、次回の会議において配付するように準備をさせていただきます。

<議長>

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

そうしますと、今、内山課長から話があったように、資本剰余金というのは、本年度赤字になったの
で、そこから足りない分の2億6,000万円を20年度として繰り出していくことが可能なんですよ
ね。そうすると、病院が赤字になった場合、例えば負担金が少なくなってしまって、もし、またさらに
赤字が増大した場合には、その枠内で、そこから繰り出すことは可能ですね。要するに、もうからなく
ても、それを繰り出すことができるということを確認いただきたい。

<議長>

内山財務課長。

<財務課長>

公営企業の中で、先ほど申し上げましたけれども、資本剰余金の中には国県補助金あります。そのほ
かに他会計負担金という科目があるんですけども、国県補助金については、これ、やっぱり建設改良
とか医療機器を購入した場合の補助金がつきまして、最終的に除却する場合にその補助金を取り崩すと
いうことで、そのみしか使えません。

今回ご説明している他会計負担金については、石井先生がおっしゃるとおり、欠損金の補てんには使
えます。

しかし、ちょっとつけ加えますけれども、第2次3か年計画の中で、従来、議会等でも議論になって
おりますけれども、単年度で赤字が出た場合に、病院が、負担金を増額しないで仮に剰余金が出た場合
は返還しないということは、まあ申し合わせですけども、4市としておりますので、これについては、
今後、欠損金がやはり出る可能性も、医療状況が大変厳しいです。そういったものに充てていき
たいというふうに考えております。

以上でございます。

<議長>

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

そうしますと、この資本剰余金については、もし単年度で赤字になった場合は、もちろん議会のこの
議決を経て、それを繰り出すことができると、そういうことですよ。

じゃ、来年度、もし決算で赤字になったり、あるいは再来年度、負担金が少なくなった場合、もし赤
字になったら、その枠内でそれを繰り出すことができる、もちろん、この議会の議決を経て。そうい
うふうには私は今理解したんです。それでよろしいですね。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

ご指摘のとおりでございます。

ただ、予算段階で繰り越す、それを資金に当てるということは、もちろんできません。結果的に赤字が出ましたときには、その持てる他会計負担金の範囲内、残額の範囲内ですけれども、それで赤字を結果としては埋めることができるということでございます。

<議長>

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

要するに、議会の議決を経て、そこに負担金がもし……、ああ、負担じゃない。赤字が出た場合には、どっかで議会の議決を経て、剰余金を注ぐということを確認できたので、結構です。

どうしてそういうことを言いますかという、余った金を持ってはいけなからいいますと、この病院を建てる時、4工区に分かれて、みんな資本それぞれ札入れしたわけですけれども、そのときに1つの工区だけが確かに競争になったわけですね。そのときに余った十数億の金が結局、あそこの病院の建設を壊すときに費用として、そこでいろいろな悪いことが行われたものですから、要するに余った金があつてはいけなからいじゃないかというような感じをそのとき持ったものですから。それで、なるべく余ったら使っちゃって、もし足りなくなったら、きちんと4市に要求してやっていけばいいんじゃないかというふうに考えたものですから、そういうことで意見を言わせていただきました。

返答は結構ですから。終わります。

<議長>

そのほかに、質問の中に入札制度と随意契約の問題があつたと思うんですが、それは要望でいいですか。

<1番 石井 勝議員>

要望でいいです。なるべく、将来、みんな一般競争入札に持っていけるような形をとっていただきたい。それが時代の流れだと思つてますから。

<議長>

企業団のほうにお願いしますが、ただいまの質問のように、なるべく近づけるような方法をとっていただきたいと思います。よろしく願ひいたします。

ほかに質疑ありますか。

福原孝彦議員。

<11番 福原孝彦議員>

認定第1号に対する質疑を行います。

病院のほうの本院の関係なんですけれども、給与費で約80億円ほどあるんですけれども、この給与費の内訳としてそれぞれ説明がありますが、医師、歯科医師、看護師、そして技師とありますけれども、この給与費はですね、県救急病院とか日医の北総病院と比べた場合、どういう状況なのか、まずお尋ねしたいと思います。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

他院の資料を現在持ち合わせておりませんので、後ほど調べさせていただきます。

<議長>

福原孝彦議員。

< 11番 福原孝彦議員 >

決算審査のような議会ですので、ぜひとも資料はお持ちいただければと思いますけれども、給与費についても、これが高いか、安いのか。また、それぞれ勤務されている医師がですね、この給料では意欲ある仕事ができるかどうかということをやはりある程度見なければいけないという大事な部分だというふうに思うんですね。

現在やはり勤務されている医師、ここに載っておりますけれども、看護師とか技術員とかいらっしやいます、職員もいらっしやいますけれども、この給与体系ですね。これの給与体系が平成20年度ですけれども、やはり意欲ある職場環境となっていたかということをまずお尋ねしたい。そして、その意欲ある職場環境になっていたかということに対する、やはり問題点とか課題とかがありましたら、どのように考えているのか、お尋ねをしたいと思います。この点につきましては、事務局長の後藤局長とですね、できれば病院長の鈴木院長にもお答えを願いたいと思います。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

医療職 医師、看護師、その他医療技術関係の職員の給与につきましては、基本的には他の公共団体との均衡等も勘案して、適正に算定しているものと考えております。具体的には、国、県並みの人事院勧告に準じた適切な対応を的確にやっているというふうに考えております。

以上でございます。

<議長>

鈴木病院長。

<病院長>

基本的には今事務局長がお答えしたとおりで、給与表も公開されておりますので、そちらをご参照いただければと思います。

問題は、その額が実際に働いている人間の意欲に即するかどうかという、非常に難しい点でございます。それにつきましては、10年前、20年前と比較しまして、病院の努力の内容としては、やはり特に医師ですけれども、超過勤務手当に上限が昔ございまして、もう幾ら働いても、ここから上はなしという、そういう制度を暗黙の了解でやっておったんですけれども、特に組合もございませんので、それはそのままやってきたところですが、近年、それは改定いたしまして、まあ、もちろん上司のチェックを原則としてですけれども、やはり働いた分の時間に対してお給料はお支払いしようということにしております。

それから、非常に特殊な専門家で、常勤医として手に入らないような、例えばこちらの病院で言いますと泌尿器科の医師などは、やはり通常のパート料では難しければ交渉によって少し、企業長の判断を仰ぎながら、まあ、意欲に合うように変えていっているところでございます。

まあ、その結果として、やはり最近世の中ではなかなか手に入りにくいと言われる産科医が今年度1名増員されましたし、放射線の診断医というのもなかなか世の中におりませんけれども、本日、2人目の方、また後期研修医ですが、そういうお医者さんが仙台から赴任してまいりまして、採用いたしました。それから麻酔科は、以前から横浜市立の大学、千葉の大学などと交渉しながらやっているところで、手術に対して麻酔科医が足りなくてできないという状況を避けることができいております。

以上でお答えいたします。

<議長>

福原孝彦議員。

<11番 福原孝彦議員>

大変大切な医師、看護師でありますので、当然、確保は当たり前だというふうに思いますけれども、やはり職場環境が非常に重要だというふうに思うんですね。

既に皆さんご承知かと思っておりますけれども、木更津市内に「神の手」といわれる病院が開設予定になっておりますよね。そういったふうな形で新たな病院がこの地区にもできてくるわけですね。その中で、この中核病院である君津中央病院がどういった位置を占めるかということ、やはり働く先生方の職場環境がよくなければ、いい医師が集まってこないというような状況になるわけですので、その点につきましては十分な形で、この21年度はですね、やはりこれから先そういう病院が開設が何年後にもう計画がされているわけですから、そこと比べた場合、どういった形で我々の病院が位置を占めるのか、また提供するのか。その辺も模索しなきゃいけないような状況だというふうに思いますので、ひとつぜひとも先生方の働きやすい職場環境というのをですね、やはり企業長を中心に、ぜひともつくっていただきたいというふうに思います。

以上です。

<議長>

質疑もないようですので、質疑を終結いたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

認定案第1号は、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

認定案第1号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについては、原案のとおり認定されました。

続いて、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 未処理欠損金の処理については、原案のとおり可決されました。

以上で議案の全部を議了いたしました。

続きまして、報告第1号 平成20年度資金不足比率の報告についてを議題とします。

事務局の報告を求めます。

後藤事務局長。

<事務局長>

報告第1号 資金不足比率の報告について、補足説明させていただきます。

議案資料の3ページをごらんいただきたいと思っております。

資金不足は、流動負債の額が流動資産の額を上回る場合に生じるものでございますが、企業団では流動負債6億7,710万4,132円に対し、流動資産55億3,730万4,348円と、負債が資産を下回っておりまして、資金不足は生じておりません。

資金不足比率は、資金不足額割ることの医業収益の式で求められるものでございまして、資金不足額がないために、資金不足比率はございません。

なお、本件に関しましては、監査委員から資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められるとの意見書が提出されております。

以上ご報告申し上げます。

<議長>

以上で報告を終了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会閉会に当たりまして一言、御礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は大変ご多忙のところを定例会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

日ごろは本当に4市の皆さんに大変病院お世話になっております。本当にありがとうございます。

きょうは新しく君津市のほうから岡部議員さん、それから真板議員さん、新しくご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

認定案、それから議案第1号、それから報告と3案につきましてお認めいただきました。本当にありがとうございます。大変細かな、いろいろと密の高い、いろいろお話しいただきまして、本当にありがとうございました。

おかげさまで当院も、まあ何とか医師、看護師の確保に一生懸命に努力いたしました。そして、これも医師確保、看護師確保の対策室をつくって、そして進めてきたことが非常に大成功だったなど、こういうふうに感じております。というのは、それに関連して、医師の数の確保は大変大事ですし、それと看護師の確保は大変大事です。

その結果ですね、先ほどからたびたび話題になりました7対1看護、これも大変な仕事なんですね。簡単に1人の看護師さんが7人の患者さんを扱うというふうになりますが、いざ現場でそれを、お休みの看護師さんとか、そういうものを考えながら維持していくというのは大変なこととして、これはもう本当に、急性期病院の中での医療の質とサービスを維持するということと同時に経営効率を上げるということでは、まことに両面に関して当院としては現在までいい形だったというふうに考えております

と同時にDPCですね。これは包括医療と申していますけれども、これにもですね、7対1をとっている施設というのは係数が非常に関係しております

そういうことで、これに関連した職員の皆さんのご苦勞は本当に私、日ごろ感謝しております。

ドクターヘリのことに関してもですね、まあ、地域の4市の皆さんに対する貢献度は現在までどのくらいかというのはまたいろいろありますけれども、3次救急の病院としましては大変充実した形になっていると思いますし、世界的にもですね、ドクターヘリというものの評価が大変高くなっております。今後よりよい3次救急ということで、非常に貢献度が高くなる。それと、ヘリコプターを持ったということで、病院のその他のですね、相乗効果が大変あったということも、一つ一つ申し上げますが、大変ありがたく、皆さんに感謝したいと思っております。

その他、来年度に向けまして、血液浄化の準備室とか、いろいろなものが病院のために、あるいは地

域の皆さんのために役立つものと、こういうふうにも考えております。

先ほど福原先生から、職場環境の話が出たんですが、本当にですね、今の、これはどこの施設もそうだと思うんですが、企業でもそうだと思いますが、職場環境がいかに大事であるかというのはですね、もう本当に痛切に感じております。

例えばドクターにしても、看護師にしても、おいでいただいた皆さんがですね、職場環境が悪いと、本当に自分の気持ちに合わないと、自分の気持ちの条件ですね。これは全体の給料が幾らとか、そういう基準ではなくてですね、自分が何をしたい、そして自分がどの程度の仕事量で、どのくらい苦労しなくても済むかとかですね、そういうことが総合的な職場環境なんですね。そういうことで、せっかくおいでになった人がすぐやめて行っちゃうような状況というのは絶対ないようにですね、長くいていただくようにというふうを考えねばならないと、まあ、ここ数年、私ずっと考えておる次第でございます。

そういうことで、今後もですね、医療の質と経営ということについて、先ほど監査のほうから、いろいろ丁寧にご説明いただきましたけれども、いろいろその言葉を忠実に考えて、そしてやっていきたいと思っております。

ちょっと話が長くなりますが、けさの千葉日報1面に、海匝、それから九十九里ですね。海匝、香取ですね、それから九十九里のほうの地域医療の再生という話で、これは国のほうはですね、全国に地域医療の再生に対して交付金を出すというような制度が今回出まして、私も県の医療審議会のほうにちょっと出席させていただいてますんで、どこに、どういうふうにするかという問題で、9月にずっと議論が続きまして、結局、東金とかですね、銚子とか成東とかですね、千葉県は非常に問題が多かったものですから、その地域医療の再生にひとつ国に申請しよう。それでトータルが125億円ということで進めておるんで、まあ何とか、これがですね、千葉県全体の地域医療の再生に役立つらしいなというふうには私は今、心の中で思っている次第でございます。

いずれにしても、どういう医療制度になろうと、この地区4市の皆さんの医療で非常に困るという状態にならないようにですね、何とか医療の質とのバランスを考えながら、経済効率とのバランスを考えながら頑張っていきたいな、こういうふうにも思っておりますので、医師会の皆さんとの医療連携とか、そういうことがもう非常に大事なんですが、そういうことでひとつ頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも4市の先生方にもどうぞよろしくご協力、ご指導のほどをお願いしたいと思ひまして、本日の御礼のあいさつとさせていただきます。

(「議長」の声あり)

<議長>

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

要望なんですけれども、今回、開催が午前11時ということで、それぞれご都合があったかと思うんですけれども、なかなか、この時間帯ですと十分な協議もできないというふうに思いますので、定例会議におきましては、議長にですね、やはりしかるべく配慮をしていただきたいというふうに思いますが、よろしく申し上げます。

以上です。

<議長>

これは私に対しての要望ですね。

<11番 福原孝彦議員>

議長と、どこ……、議長です。お願いします。

<議長>

この問題につきましてはね、また各市の議員さんと話し合い、そして企業団のほうでも話し合った中で決めていきたいと思えますから、ひとつそこら辺よろしくご協力お願いいたします。

以上をもちまして本定例会を閉議し、閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後0時41分閉会)